年末年始の開館日時

12月28日(日)～1月3日(土)は、市のほとんどの施設が休みとなりますが、次の施設は、休業日等が異なりますので注意してください。

施設名 通常営業時間／問い合わせ先	12月				1月		
	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日
まちなか情報センター（土手町） 午前9時～午後9時／☎31-5160	○	12月29日～1月3日は午前9時～午後5時まで					
市民文化交流館（駅前町、ヒロロ3階） 午前8時30分～午後9時／☎35-0154	○	○	○	午前8時30分～午後3時	休	○	○
駅前こどもの広場遊び場（駅前町、ヒロロ3階） 午前8時30分～午後8時／☎35-0154	○	○	○	午前8時30分～午後3時	休	○	○
環境整備センター（町田字筒井） 午前8時30分～午後4時30分／☎36-3883	○	○	○	午前8時30分～正午	休	休	休
南部清掃工場（小金崎字川原田） 午前8時30分～午後4時30分／☎92-2105	休	○	○	午前8時30分～正午	休	休	休

○…通常営業

令和8年度 各施設の利用申し込みを受け付け

【市民中央広場】

◎一般先行受付

［申］仮申込用申請書および企画書などの催しの内容が分かるものを窓口、郵送、Eメールで提出／12月1日(月)～19日(金)の午前8時30分～午後5時（必着）
※電話での仮申し込み不可／重複した場合は電話で通知し、1月14日(水)の午前10時から抽選で決定／公共団体などの行事予定日は使用できません。

◎通常受付

［申］申請書および企画書などの催しの内容が分かるものを、窓口か郵送で提出／1月19日(月)の午前8時30分から
※先着順／電話での仮申し込み可
［問］都市計画課（市役所3階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎34-3219、［E］toshikeikaku@city.hirosaki.lg.jp）

【市民参画センターのロッカー・レターケース】

［利用期間］令和8年4月1日～令和9年3月31日
［募集台数］・［¥］団体用ロッカー51台＝年額1台3,120円、レターケース72台＝無料
［申］窓口、郵送／12月1日(月)～1月16日(金)の午前9時～午後7時30分（必着）
※現在利用している団体も申し込みが必要／申し込み多数の場合は抽選で決定（抽選実施の有無は、受け付け終了後に市ホームページでお知らせします）
［問］市民参画センター（ヒロロ3階、〒036-8003、駅前町9の20、☎31-2500）

【青森県武道館】

［申］申請書を窓口、郵送、ホームページ内の専用フォームで提出／12月1日(月)～1月5日（月・必着）
※重複した場合は日程調整を行い、利用の可否を2月上旬にお知らせします。
［問］青森県武道館（〒036-8101、豊田2丁目3、☎26-2200）

【各体育施設】

［対象施設］市民体育館、運動公園、克雪トレーニングセンター、弓道場、南富田町体育センター、金属町体育センター、岩木山総合公園、弘前B&G海洋センター、岩木B&G海洋センター、河西体育センター、笹森記念体育館、千年庭球場、弘前公園庭球場、小沢運動広場、悪戸・加藤川・境関・石川・栄町の各河川敷運動施設、温水プール石川、第3市民プール、相馬球場
［対象となる催事］各種スポーツ大会・催し物（各種教室や研修会などは対象外）
［申］ひろさきスポーツポータルサイト内の専用フォーム（インターネットでの申し込みが難しい場合は、スポーツ振興課（市役所3階）または市内体育施設窓口）／12月1日(月)～1月5日(月)
※2月上旬頃に結果を通知／重複した場合は日程調整を行います／市主催事業などで利用できない日があります。
［問］スポーツ振興課（☎40-7115）

～共通事項～
各申請書は各受付窓口に設置しているほか、ホームページからもダウンロードできます。

弘前市「宿泊税」制度がスタートします

12月1日(月)から、市内の宿泊施設に宿泊する人に対して、1泊あたり200円の宿泊税が課税されます。
宿泊税は、「弘前市の自然、歴史、文化、伝統など地域資源の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策」に要する費用に充てることを目的として、弘前市で新設した法定外目的税です。税収は、主に「観光資源の魅力強化」、「観光客受入環境の整備促進」、「国内外への情報発信」の3つの分類に沿った事業に活用されます。
市内在住の人でも、市内の宿泊施設に宿泊する場合は宿泊税の課税対象となります。宿泊する人は、宿泊施設に宿泊税をお納めください。なお、修学旅行等の教育活動等に伴う宿泊などについては、所定の手続きをすることで、課税が免除される場合があります。
制度の詳細や導入に至るまでの検討状況等については、市ホームページでご確認ください。
［問］宿泊税の仕組みについて…市民税課諸税係（☎35-1117）／宿泊税の使い道について…観光課観光企画係（☎35-1128）

市職員採用資格試験のお知らせ

［募集職種］労務職（弘前公園・道路維持管理等）／技能職（車両運転等）
［試験日］1月10日(土) ［所］市役所（上白銀町）
［申］受験申込書・受験票を、窓口か郵送で提出／12月19日（金・必着）まで
※受験申込書や受験票は、人事課で配布しているほか、市ホームページに掲載しています／受験申込書は返却不可／受験資格などの詳細は市ホームページでご確認ください。
［問］人事課人事研修係（市役所2階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎35-1119）

第2弾！弘前お米とくらし応援券利用期限が間近です

弘前お米とくらし応援券の利用期限は12月31日(水)です。まだ利用していない人は、期限までにご利用ください。
［利用方法］取扱店舗で1度の会計につき青森県産米（1袋2kg以上の精米または玄米、1商品3個以上入りのパックご飯）を購入する際に利用できます。
※対象のお米と同一会計の食品や生活用品等の購入も利用可能／1度に利用できる枚数に制限はありません／取扱店舗は応援券と同封した取扱店舗一覧または市ホームページでご確認ください。
［対象のお米］「まっしぐら」、「青天の霹靂（へきれき）」、「はれわたり」
［その他］応援券は令和7年3月末までに対象者への発送が完了していますが、不在で受け取れなかった場合は、世帯主または世帯員が農政課（市役所3階）で12月26日(金)の正午まで受領することができます。
［問］第2弾！弘前お米とくらし応援券配布事業コールセンター（☎0120-516-771、(土)・(日)・(祝)と12月29日～1月3日は休み）

民生委員・児童委員、主任児童委員の一斉改選

日ごろから地域福祉の担い手として、住民の立場で相談・支援活動を行っている民生委員・児童委員と、児童福祉を専門に担当する主任児童委員が12月1日付けで改選されました。
今回の改選で、各町会から推薦された民生委員・児童委員と、各地区社会福祉協議会から推薦された主任児童委員は、令和10年11月末までの3年間、各地域で活動します。皆さんの地区を担当する各委員を確認したい場合はお問い合わせください。
市では民生委員・児童委員、主任児童委員の候補者を随時募集していますので、ぜひご応募ください。応募方法などの詳細は、市ホームページをご確認ください。
［問］福祉総務課総務係（☎40-7037）

弘前・西北五地域共同消防指令センター（塩分町）の運用を開始します

令和8年4月から、弘前消防本部、五所川原消防本部および鰺ヶ沢消防本部の3消防本部は、119番通報を共同消防指令センターで一括して受け付ける消防指令業務の共同運用を開始します。
災害現場にはこれまでと変わらず、各市町村を管轄する消防署から出動するため現場到着が遅くなることはありません。

【事前試験運用について】

3消防本部の119番回線は、令和8年2月上旬から共同消防指令センターに切り替え、試験運用を行う予定です。回線切り替えによる119番回線受け付けに影響はありません。
広報ひろさき1月号では、新たに導入される映像通報システム等について紹介します。
［問］弘前消防本部通信指令課（☎32-5101）／弘前・西北五地域消防通信指令事務協議会事務局（☎32-5110）